

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	上原成商事株式会社
【英訳名】	UEHARA SEI SHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上原 大作
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【電話番号】	075-212-6007
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土佐 益久
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【電話番号】	075-212-6007
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土佐 益久
【縦覧に供する場所】	上原成商事株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区木川東一丁目3番23号） 上原成商事株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目5番28号 伊藤忠丸の内ビル） 上原成商事株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋本町二丁目4番12号 イズミビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	19,609	16,219	78,106
経常利益又は経常損失 () (百万円)	76	85	1,030
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	152	67	831
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	318	264	459
純資産額 (百万円)	30,444	29,889	30,223
総資産額 (百万円)	41,001	39,214	40,286
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	9.02	4.10	49.78
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	75.6	74.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、役務収益を含めて表示しております。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外情勢においては英国のEU離脱や中国をはじめとする新興国経済の減速懸念による景気の下振れ、又、国内においてはこれまでの円安株高から円高株安への反転等により、先行き不透明な状況で推移しました。

エネルギー業界では、本年3月頃から原油価格が高値へ推移し、従来の燃料転換等による需要の減退に加え、元売りの合併等再編成にかかわる問題が更なる過当競争を招き、引き続き厳しい環境となりました。

建設業界では、公共投資の受注が減少したものの、民間の設備投資については高い受注が続き、業界全体としては前期並みの水準が維持される中、原材料の高騰、労働者不足等が解消されず、今後の不安材料を残した状況となりました。

その結果、当社グループの第1四半期連結累計期間における売上高に役務収益を加えた営業収益は、前年同期と比較しての石油製品価格の大幅な値下がりや建設資材の販売量の減少等により、162億1千9百万円（前年同期比17.3%減）となり、又、エネルギー関連の利幅の圧縮による売上総利益の大幅な減少と人件費や減価償却費等の増加による販売費及び一般管理費の増加により、営業損失は1億5千9百万円（前年同期は営業利益6百万円）、経常損失は8千5百万円（前年同期は経常利益7千6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6千7百万円（前年同期は特別利益として厚生年金基金解散損失引当金戻入額1億6千5百万円の計上があり、親会社株主に帰属する四半期純利益1億5千2百万円）となりました。

なお、セグメント別での業績は次のとおりとなっております。

産業エネルギーは、中間三品はこれまでの採算を重視した販売方法に加え、販売シェアを重視した戦略を展開し、陸運業などの直需ユーザーを中心にFace to Faceによる顧客の間口拡大を図り、販売量は前年同期を上回りました。潤滑油は、専門に取り扱う「潤滑油グループ」を新設して販売体制を強化し、濾過装置「リクレアン」は、引き続き受注環境が好調で、販売量はいずれも前年同期を上回りました。液化ガスは、飲食店向けの販売量が減少したものの、産業用および販売店向けの新規獲得が進み、販売量を伸ばしました。しかしながら、営業収益（役務収益を含む）は前年同期比における販売単価の下落が販売量増加の影響を上回り、60億1千万円（前年同期比21.7%減）となり、セグメント利益は石油製品の市況悪化が影響して、5千6百万円（前年同期比47.7%減）となりました。

建設資材は、東京・名古屋・大阪を中心に流通で存在感のあるポジションにこだわりを持ち、その中でも需要が堅調な首都圏へ人的資源を積極的に投入し、ゼネコンへの深耕営業と新規間口の拡大、さらには販売商材の多様化に取り組みました。一方で中国四国エリアにおいて大型物件を獲得し、加えて生コン工場の新規開拓にも成果が現れました。しかしながら、引き続き主要商圏である京都・大阪エリアの需要低迷の影響が大きく、セメント・生コン・建材の販売量はいずれも前年同期を下回り、営業収益（役務収益を含む）は75億4千万円（前年同期比14.5%減）となり、セグメント利益は9千3百万円（前年同期比32.9%減）となりました。

生活サポートは、サービスステーションでは、ガソリンの供給から車の販売・車検・軽钣金・オイル・洗車・タイヤ・保険に至るまで、お客様のカーライフを総合的にサポートする「B-Cleショップ」の水平展開を図っておりますが、当第1四半期連結累計期間よりフル・セルフ別による業態区分からエリアによるエリア区分へ変更し、エリア毎にエリア長を配置して運営精度の向上に努め、燃料油の販売数量・カーケア収益ともに前年同期を上回りました。又、オリックスレンタカーは、「京都」の地域特性を活かした観光需要の取り込みを強化し、家庭用小売ガスは、商権の買収と「匠の会」による新規獲得・燃料転換・機器リフォーム受注に注力し、宅配水事業は、商業施設でのイベントを中心に顧客の獲得にこだわった取り組みを強化しました。しかしながら、営業収益（役務収益を含む）は前年同期比における販売単価下落の影響から26億4千4百万円（前年同期比14.3%減）となり、ガソリンの市況悪化が影響してセグメント損失は1億1千8百万円（前年同期はセグメント損失6千7百万円）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、392億1千4百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億7千2百万円の減少となりました。主な要因は、「現金及び預金」が4億9千7百万円増加した一方で、「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」が8億7千4百万円、「工事未収金」が1億5千7百万円、「前渡金（流動資産その他）」が3億4千3百万円、「投資有価証券」が1億6千万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、93億2千5百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億3千7百万円の減少となりました。主な要因は、「未払金（流動負債その他）」が2億1千5百万円増加した一方で、「支払手形及び買掛金」が5億9千5百万円、「工事未払金」が8千7百万円、「未払法人税等」が9千3百万円、「賞与引当金」が7千1百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、298億8千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億3千4百万円の減少となりました。主な要因は、剰余金の配当7千万円、親会社株主に帰属する四半期純損失6千7百万円により「利益剰余金」が1億3千7百万円減少し、又、「その他有価証券評価差額金」が2億6百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は75.6%、1株当たり純資産額は1,813円49銭となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,802,000
計	95,802,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,053,942	24,053,942	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	24,053,942	24,053,942	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	24,053,942	-	5,549	-	5,456

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,475,000	-	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 700,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,814,000	15,814	同上
単元未満株式	普通株式 64,942	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	24,053,942	-	-
総株主の議決権	-	15,814	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式132株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上原成商事株式会社	京都市中京区御池通烏丸 東入仲保利町191番地	7,475,000	-	7,475,000	31.08
(相互保有株式) 豊国石油株式会社	大阪府高石市高砂2丁目 6	700,000	-	700,000	2.91
計	-	8,175,000	-	8,175,000	33.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,196	12,694
受取手形及び売掛金	10,644	9,551
電子記録債権	981	1,200
工事未収金	1,000	843
有価証券	600	600
商品及び製品	354	372
未成工事支出金	23	23
その他	858	575
貸倒引当金	144	142
流動資産合計	26,515	25,718
固定資産		
有形固定資産	4,809	4,769
無形固定資産		
のれん	177	160
その他	76	73
無形固定資産合計	253	234
投資その他の資産		
投資有価証券	3,202	3,042
差入保証金	4,828	4,788
その他	767	749
貸倒引当金	90	87
投資その他の資産合計	8,708	8,492
固定資産合計	13,771	13,496
資産合計	40,286	39,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,577	3,981
工事未払金	543	455
短期借入金	204	209
未払法人税等	144	50
賞与引当金	191	120
役員賞与引当金	39	13
厚生年金基金解散損失引当金	276	276
その他	2,613	2,861
流動負債合計	8,590	7,967
固定負債		
退職給付に係る負債	479	448
役員退職慰労引当金	322	333
その他	669	576
固定負債合計	1,472	1,357
負債合計	10,063	9,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,549	5,549
資本剰余金	5,458	5,458
利益剰余金	20,978	20,841
自己株式	2,583	2,583
株主資本合計	29,403	29,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	752	545
退職給付に係る調整累計額	167	159
その他の包括利益累計額合計	584	385
非支配株主持分	235	237
純資産合計	30,223	29,889
負債純資産合計	40,286	39,214

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	19,328	15,937
売上原価	18,012	14,740
売上総利益	1,316	1,196
役務収益	281	282
営業総利益	1,597	1,479
販売費及び一般管理費	1,591	1,638
営業利益又は営業損失()	6	159
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	15	22
仕入割引	13	10
報奨金	18	22
持分法による投資利益	9	5
その他	10	6
営業外収益合計	82	81
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	5	2
その他	2	2
営業外費用合計	11	7
経常利益又は経常損失()	76	85
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	0
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	165	-
特別利益合計	165	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
リース解約損	-	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	241	85
法人税等	88	20
四半期純利益又は四半期純損失() (内訳)	153	65
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	152	67
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162	206
退職給付に係る調整額	2	7
その他の包括利益合計	164	198
四半期包括利益 (内訳)	318	264
親会社株主に係る四半期包括利益	317	265
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

セメント・生コンクリート協同組合等からの仕入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
京都中央生コン販売	100 百万円 (注)	京都中央生コン販売	100 百万円 (注)
滋賀南西部生コン販売	60 (注)	滋賀南西部生コン販売	60 (注)
京都セメント・生コン卸	16 (注)	京都セメント・生コン卸	16 (注)
滋賀県セメント販売	3 (注)	滋賀県セメント販売	3 (注)
その他(3社)	1	その他(4社)	0

(注) 京都中央生コン販売、滋賀南西部生コン販売 については組合員1社当たりの極度額、京都セメント・生コン卸、滋賀県セメント販売 については組合員のシェア割合分の極度額を記載しております。

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	10百万円	17百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社及び一部連結子会社が加入する「京滋石油厚生年金基金」は、特例解散に向け厚生労働省への解散認可申請を行いました。それに伴い申請時点での基金全体の不足額と指数に基づいて各事業所の負担額の再計算がなされた結果により、引当金の一部を戻入れたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	87百万円	95百万円
のれんの償却額	23	22

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	72	4.25	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	70	4.25	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	産業 エネルギー	建設資材	生活 サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,678	8,821	3,086	19,586	23	19,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	122	0	2	126	-	126
計	7,801	8,821	3,089	19,712	23	19,736
セグメント利益又は 損失()	107	139	67	178	23	201

(注)1. 「その他」の区分は、主に本社ビル・駐車場の地代と外食店舗の賃貸料等であります。

2. 売上高には役務収益を含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	178
「その他」の区分の利益	23
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	196
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	6

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	産業 エネルギー	建設資材	生活 サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,010	7,540	2,644	16,195	24	16,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114	1	2	117	-	117
計	6,124	7,541	2,647	16,313	24	16,337
セグメント利益又は 損失（ ）	56	93	118	30	24	55

(注) 1. 「その他」の区分は、主に本社ビル・駐車場の地代と外食店舗の賃貸料等であります。

2. 売上高には役員収益を含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	30
「その他」の区分の利益	24
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	214
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失	159

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	9円02銭	4円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	152	67
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	152	67
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,906	16,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 9日

上原成商事株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浦上 卓也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上原成商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上原成商事株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。